

中山間地域等直接支払制度に関する 集落協定及び市町村アンケート結果

調査の概要

1 アンケート調査の目的

本制度は、前対策（平成12～16年度）に引き続き新たな対策として平成17年から5年間実施することとされているが、その中間年に当たる平成19年度において、制度への取組状況や目標の達成状況について評価を行い、制度の成果と課題を取りまとめることとされている。

本アンケート調査は、この「中間年評価」において本制度が県内各地域に与えた様々な効果や課題を把握し、中間年において効果は十分に発揮されているか、制度に課題がないか等について検討するために行った。

2 調査時期

平成19年10月～12月

3 調査対象

- (1) 集落協定アンケート：集落協定代表者 613名（全集落協定）
- (2) 市町村アンケート：市町村担当者 31名（本制度を実施する全市町村）

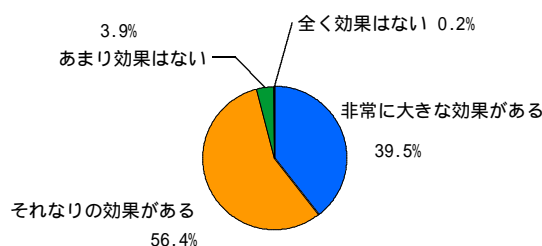
4 回答率 100%（集落協定アンケートで一部未回答の項目あり）

調査結果

1 集落協定アンケート

問1 本制度は、耕作放棄地の増加を防止する効果があると思いますか。

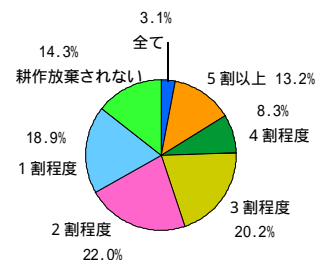
95%以上が、「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と回答した。



問2 本制度に取り組んでいなければ、当該協定農用地については、平成17年度から平成21年度の5年間でどのくらいの農用地が耕作放棄されると思いますか。

60%が「1割～3割程度」と回答した。

なお、「耕作放棄されない」という回答が約13%あった一方、「全ての協定農用地が耕作放棄される」という回答も3%（19件）あった。



これらの回答と各協定の農用地面積を基に算出すると、本制度への取組による耕作放棄の抑制面積は、約2,900haであると推計される。

問3 集落全体での農地の法面や水路・農道等の管理に係る共同作業の状況について、協定締結前(平成16年度以前)と現在ではどのように変わりましたか。

80%以上が「協定締結を契機に活発に行われるようになった」と回答した。

なお、10協定が「協定締結前からあまり行われていない」と回答しているが、これらの協定のほとんどは、参加人数10名以下の少規模な協定である。

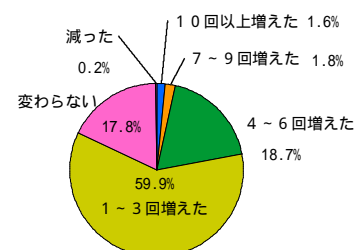
回 答	回答数 (%)
協定締結前から活発に行われている	97 (15.8%)
協定締結前から行っていたが、協定締結を契機に活発に行われるようになった	295 (48.1%)
協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に行われるようになった	211 (34.4%)
協定締結前からあまり行われていない	10 (1.6%)

問4 集落全体での農地の法面や水路・農道等の管理に係る共同作業の年間の回数は、協定締結前(平成16年度以前)と現在ではどのように変わりましたか。

80%以上が「共同作業の回数が増えた」と回答した。

なお、「4～6回増えた」協定が18%（114協定）、「7回以上増えた」協定も3%（21協定）あった。

（問28でも、「共同作業が活発になった」、「共同志向に意識が変わってきた」との回答が多数あった。）

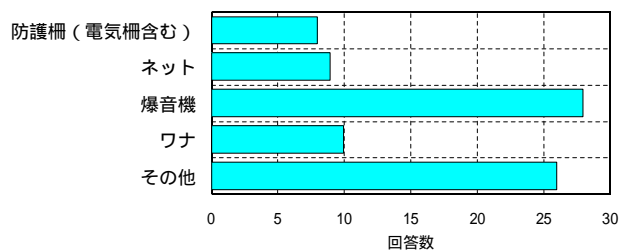


問5 鳥獣害対策で守られている当該協定農用地の面積はどれだけありますか。

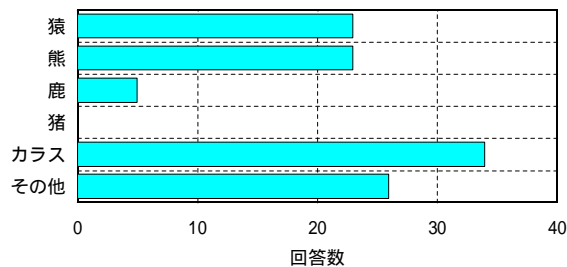
本制度により鳥獣害対策に取り組んでいる協定は、55協定あった。

これらの集落協定の協定農用地のうち、鳥獣害対策で守られている面積は、556haで、これは、本県の全集落協定農用地面積の約5%に相当する。

問6 鳥獣害対策の種類はどのようなものですか。(複数回答可)

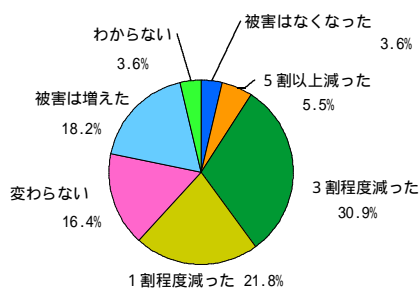


問7 鳥獣の種類はどのようなものですか。(複数回答可)



問8 鳥獣の当該協定農用地の被害面積は、協定締結前(平成16年度以前)と現在ではどのくらい変わりましたか。

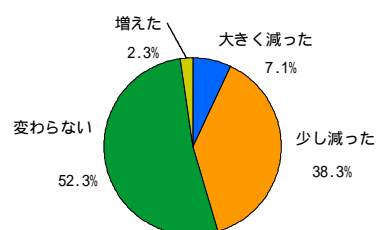
約6割が「ある程度減った」と回答したが、「被害が増えた」という回答もあった。



問9 耕作放棄地等を発生源とする病害虫の被害は協定締結前(平成16年度以前)と現在では変わりましたか。

約5割が「変わらない」、約4割が「少し減った」と回答しており、病害虫の被害はあまり減っていないことがわかった。

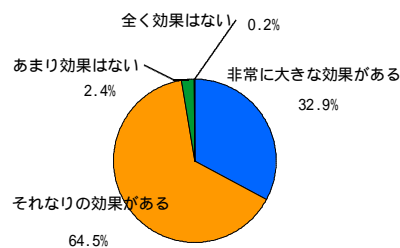
なお、本県では、100以上の集落協定が既耕作放棄地の保安全管理や復旧に取り組んでいるが、これらの取組状況と病害虫の被害状況との間に、相関関係は見られなかった。



問10 本制度は、集落や地域の活動の維持・活性化を促す効果があると思いますか。

ほとんどの協定が「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と回答している。

(問16-1では、64の集落協定が「本制度は地域社会・文化の保全に効果があった」と回答している。また、問28でも、本制度への取組により、集落の伝統行事が復活又は活性化したとの回答があった。)



問11 集落の活性化や将来に向けた話し合いについて、協定締結前(平成16年度以前)と現在ではどのように変わりましたか。

75%が「協定締結を契機に活発に行われるようになった」と回答している。

これは、新対策から各集落協定に「集落マスタープラン」の作成が義務付けられたことによるものと推測される。

「集落マスタープラン」: 集落が目指す10～15年後の将来像とその実現に向けた活動計画

回 答	回答数 (%)
協定締結前から活発に行われている	98 (16.0%)
協定締結前から行っていたが、協定締結を契機に活発に行われるようになった	183 (29.9%)
協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に行われるようになった	276 (45.0%)
協定締結前からあまり行われていない	56 (9.1%)

問12 共同作業、機械等の共同利用、作業の受委託等の農業に関わる取り決め事項の話し合いについて、協定締結前(平成16年度以前)と現在ではどのように変わりましたか。

72%が「協定締結を契機に活発に行われるようになった」と回答した。

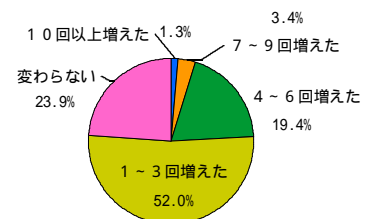
一方、「協定締結前からあまり行われていない」との回答も22%(133協定)あり、農作業の共同化が進んでいない協定が相当数あることがわかる。

回 答	回答数 (%)
協定締結前から活発に行われている	39 (6.4%)
協定締結前から行っていたが、協定締結を契機に活発に行われるようになった	177 (28.9%)
協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に行われるようになった	264 (43.1%)
協定締結前からあまり行われていない	133 (21.7%)

問13 話し合いの年間の回数は、協定締結前(平成16年度以前)と現在では変わりましたか。

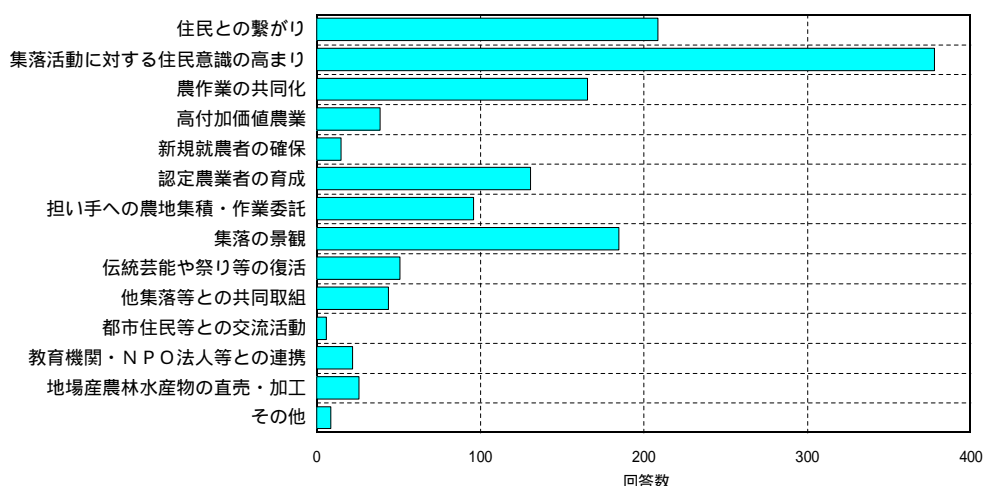
76%が「回数が増えた」と回答した。

なお、「回数は変わらない」という回答も24%あったが、回数が減った協定はなかった。



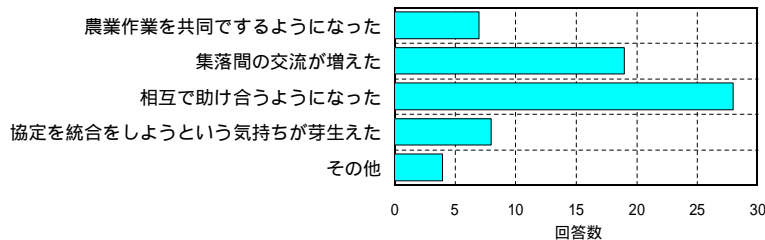
問14 話し合いがきっかけになり、協定締結前(平成16年度以前)と現在で何が変わったと感じますか。(複数回答可)

「集落活動に対する住民意識が高まった」が最も多く、次いで「住民との繋がりが深まった」、「景観作物の作付等により集落の景観がよくなった」となっている。



問14 - 1 【問14で と回答した場合】 他の集落等との共同の取組が始まったことにより、どのような効果があったと感じますか。(複数回答可)

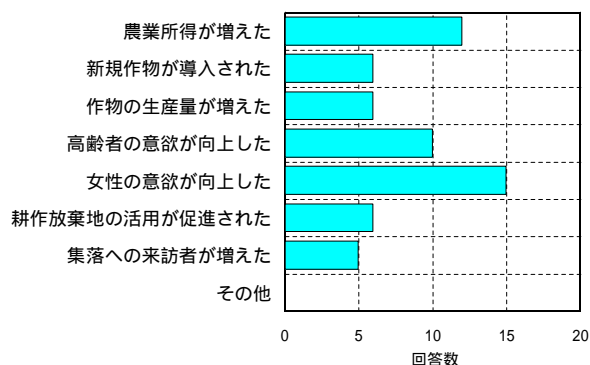
他の集落等との共同の取組が始まった(又は活発化した)協定は、44協定あった。これらの協定における効果は、「相互で助け合うようになった」が最も多く、次いで「集落間の交流が増えた」となっている。



問14 - 2 【問14で と回答した場合】 地場産農林水産物の直売・加工・販売が始まったことにより、どのような効果があったと感じますか。(複数回答可)

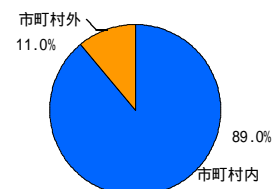
地場産農林水産物の直売・加工・販売が始まった(又は活発化した)協定は、26協定あった。

これらの協定における効果は、「女性の意欲が向上した」が最も多く、次いで「農業所得が増えた」、「高齢者の意欲が向上した」が多かったが、その他にも多くの効果を実感されていた。



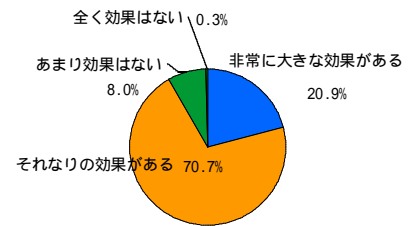
問15 交付金のうち共同取組活動分については、共同機械や資材の購入費あるいは共同作業の出役費等として使用されていると思いますが、主に当該市町村で購入したり支払いされていますか。

約9割が「市町村内」と回答しており、本交付金が地域経済の活性化にも役立っていることがわかった。



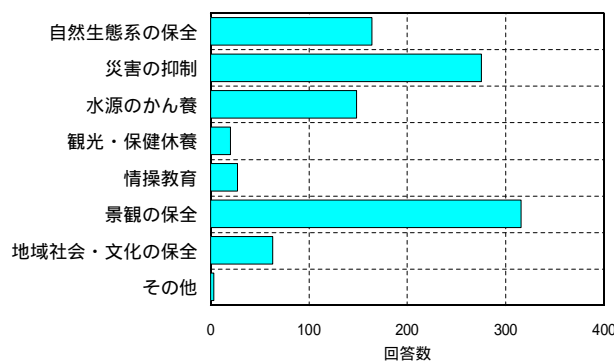
問16 本制度は、国土保全や保健休養機能等の多面的機能の発揮の役割を維持保全する効果があると思いますか。

9割以上が「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と回答した。



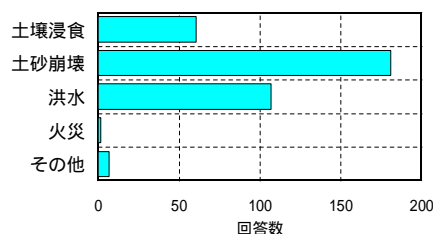
問16 - 1 【問16で「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と回答した場合】 国土保全や保健休養機能等の多面的機能の増進または発揮の取組を通じて、どのような効果があったと感じますか。(複数回答可)

「景観の保全」、「災害の抑制」、「自然生態系の保全」、「水源のかん養」といった回答が多かった。



問16 - 2 【問16-1で と回答した場合】 災害の抑制とは、具体的にどのような災害が防止されていると思いますか。

「土砂崩壊」、「洪水」との回答が多かった。



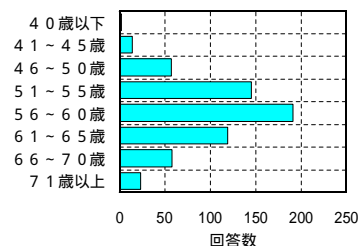
問17 協定の役員の方は何名で、うち女性は何名含まれていますか。

役員的人数は平均4.2名、最大20名、最少1名であった。

また、役員に女性が含まれている協定は94協定(15%)あり、人数は1名又は2名であった。

問18 協定の役員の方の現在の平均年齢は何歳ですか。

「51歳から65歳まで」が75%をしめた。
 なお、「45歳以下」が17協定、「71歳以上」が24協定あった。



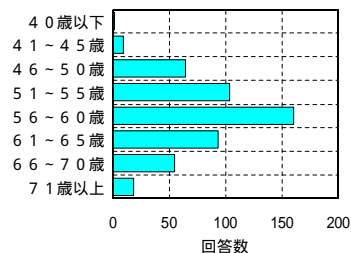
問19 協定は前対策から引き続いて締結しましたか。

本県は、平成19年度実績で613の集落協定が締結されているが、このうち前対策から引き続き締結している協定が509協定、統合された協定が58協定、新対策で新たに締結された協定が46協定となっている。

回 答	回答数 (%)
平成12年からの前対策から引き続いて締結している	509 (83.0%)
平成12年からの前対策から協定を統合して引き続き締結している	58 (9.5%)
平成17年からの新たな対策で初めて締結した	46 (7.5%)

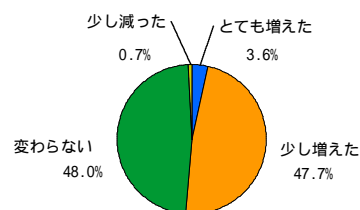
問19-1 【問19で と回答した場合】 前対策の時の協定の役員の方の現在の平均年齢は何歳ですか。

現在の役員の平均年齢（問18の回答結果）と比較して、目立った違いは見られなかった。



問19-2 【問19で または と回答した場合】 前対策から新たな対策になり、集落内の話し合いの議題(テーマ)の数は変わりましたか。

約半数が「変わらない」と回答した。
 これは、当県においては基礎単価（8割単価）の協定が半数以上を占めており、これらの協定が前対策と同様の取組を継続しているためであると推測される。

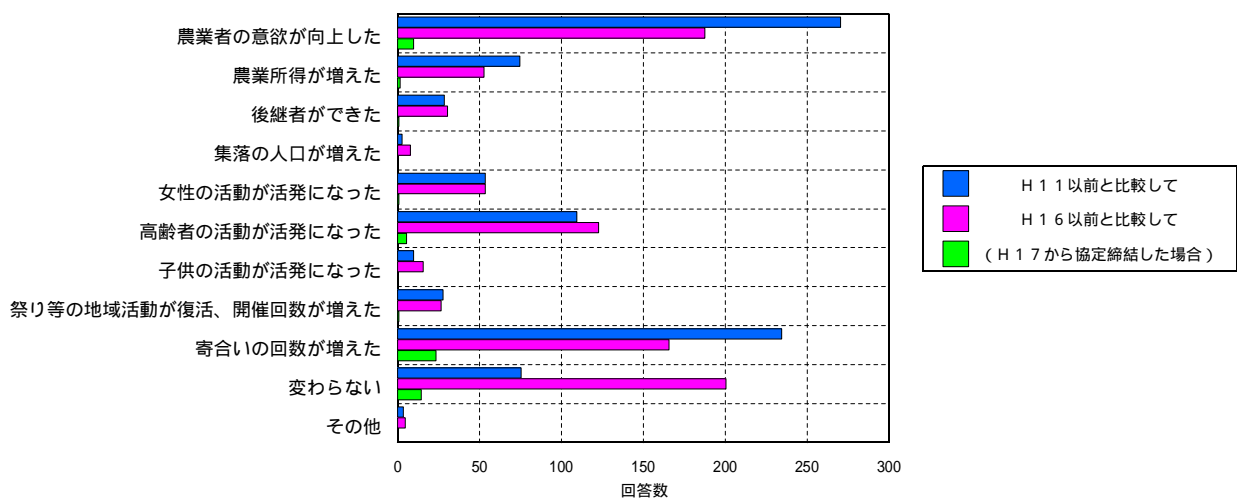


問19 - 3 【問19で または と回答した場合】 新たな対策によって、協定締結前(平成11年度以前及び平成16年度以前)と比べて集落がどのように変わったと感じますか。(複数回答可)

問19 - 4 【問19で と回答した場合】 協定締結前と何が変わったと感じますか。(複数回答可)

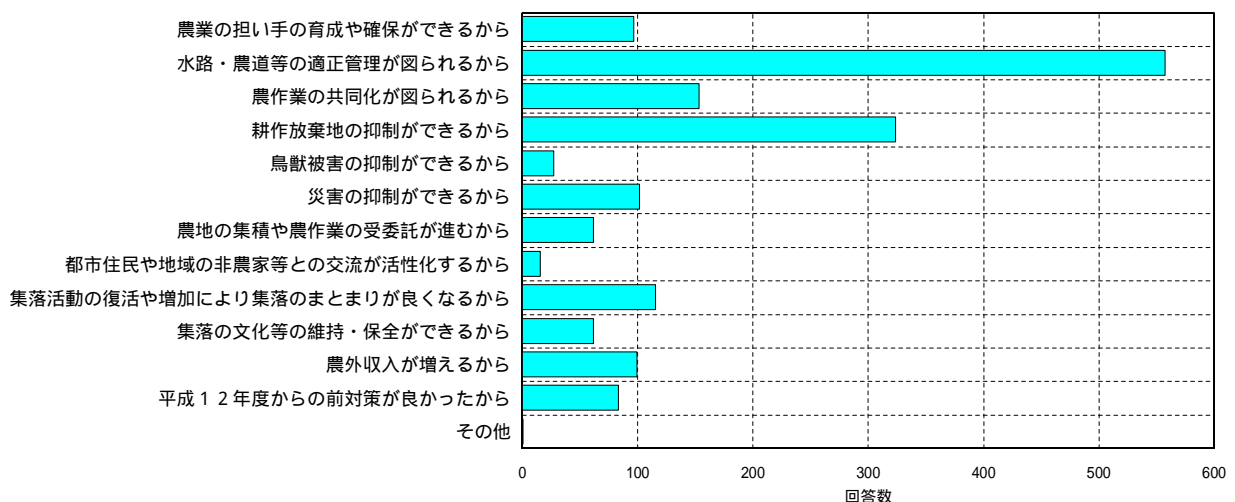
平成11年度以前と比較した場合は、「農業者の意欲が向上した」、「寄り合いの回数が増えた」、「高齢者の活動が活発になった」という回答が多く、また、平成17年度から協定締結した協定の場合も、ほぼ同様の結果であった。

一方、平成16年以前と比較した場合は、「あまり変わらない」という回答が最も多く、新対策による効果はさほど実感されていないことがわかった。



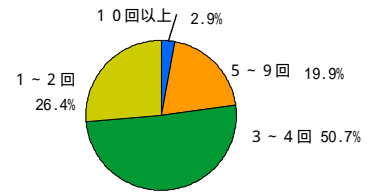
問20 協定締結した理由(目的)を教えてください。(複数回答可)

「水路・農道等の適正管理が図られるから」との回答が最も多く、次いで「耕作放棄地の抑制ができるから」となった。



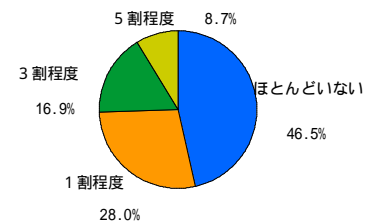
問21 協定締結に至るまでに、話し合いは延べ何回位行われましたか。

話し合いの回数は、3～4回程度が最も多かったが、1～2回しか行われなかった協定も26%ある。



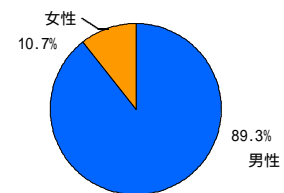
問21 - 1 話し合いに女性の参加割合はどれくらいですか。

「ほとんどいない」が約5割で、女性は話し合いにあまり参加していないことがわかる。
(次の問22の回答結果のとおり、女性の協定参加者が少ないことが原因であると推測される。)



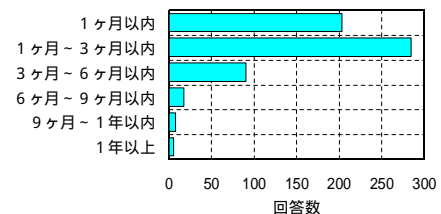
問22 協定参加者のうち女性は何名いますか。

本県の集落協定参加者数は15,214人であり、このうち女性参加者は1,620人(11%)、1集落協定当たりの女性参加者は平均2.6人であった。
なお、女性が1人も参加していない協定も多く、全体の38%、230協定あった。



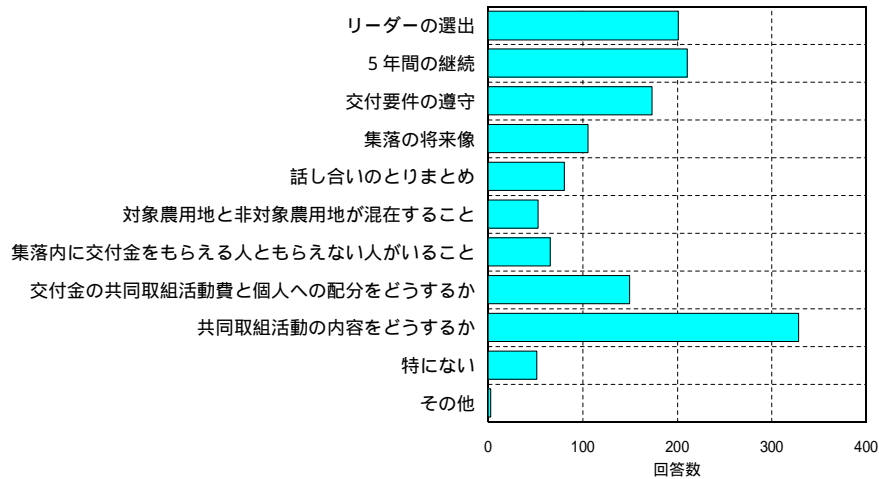
問23 協定締結に至るまでに、話し合いはどの位の期間行われましたか。

約8割の協定が3ヶ月以内に話し合いを終えているが、1年以上話し合っている協定もある。



問24 あなたの集落では、協定締結に向けて主に何が課題となりましたか。(複数回答可)

「共同取組活動の内容をどうするか」が最も多く、「リーダーの選出」、「5年間の継続」なども多かった。

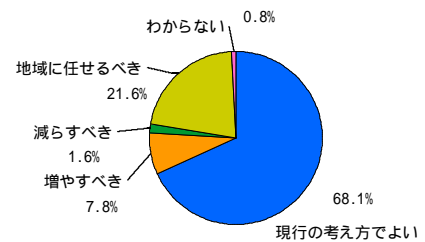


問25 本制度においては、交付金の交付額の概ね1/2以上を集落の共同取組活動に充てることが望ましいとされていますが、このことについてどのように考えますか。

約7割が「現行の考え方でよい」と回答しており、「共同取組活動経費の配分を増やすべき」と回答した集落は48集落、「減らすべき」と回答した集落は10集落であった。

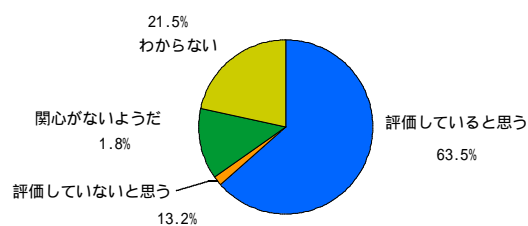
また、「地域の判断に任せるべき」という回答も約2割あった。

(集落によっては、本制度実施前から共同取組活動を行っており、新たに共同取組活動経費を必要としない場合もあったようである。)



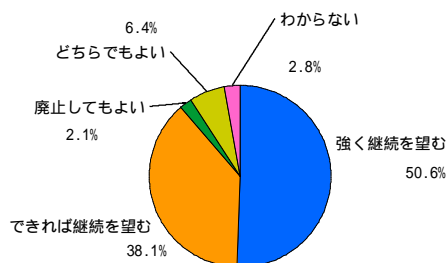
問26 協定に参加していない周辺住民の方は、あなたの集落のさまざまな活動を見て、どのように感じていると思いますか。

6割以上が「評価していると思う」と回答している。



問27 本制度の実施期間は平成21年度までとなっていますが、平成22年度以降についてどのように考えますか。

「強く継続を望む」が約5割、「できれば継続を望む」が約4割で、合計約9割が制度の継続を望んでいる。



一方で、「どちらでもよい」、「わからない」、「廃止してもよい」という回答も約1割（69協定）あった。これらの回答理由は不明であるが、下記のとおり推測される。

回答内容	回答数
どちらでもよい	39
わからない	17
廃止してもよい	13
計	69

69協定のうち15協定は、体制整備単価の取組を行っている。これらの協定においては、農業生産活動等を将来にわたって継続するための体制がある程度整い、交付金を受けなくても集落全体で活動できる状況になっている可能性がある。

残りの54協定は、基礎単価（8割単価）の取組を行っており、さらに、協定農用地面積が小さい集落がほとんどである（平均7ha）。これらの協定では、交付金が少額であるため思いきった活動ができず、共同取組活動による成果をあげにくい状況にあるのではないかと推測される。

問28 本制度に取り組んだことにより、集落に今まではなかった新たな芽が出たと感じたものがあれば自由に記入して下さい。

155の協定から回答があり、回答内容の内訳と代表的な回答は次のとおりである。

回答の内容	回答数	代表的な回答
共同取組活動の活性化・意識の高まり	28	<ul style="list-style-type: none"> 共同作業が活発になり、協定参加者の家族も作業に加わるようになった。 意識そのものが共同志向へと変わってきている。
多面的機能に対する意識の高まり	2	<ul style="list-style-type: none"> 地元小学校の子供達との田んぼの観察会やホテル鑑賞会を通して、協定参加者の多面的機能に対する認識が高まりつつあると思う。
農業生産活動に対する意欲向上	6	<ul style="list-style-type: none"> 農業生産、新品種の導入や土壌改良剤に関心をもち農業経営に希望をもってやるように思われる。 農作業に対するやりがいを感じるようになった。 集落内での情報交換で、作物等の生産意欲が高まった。
機械の共同利用	11	<ul style="list-style-type: none"> 個人所有がむずかしい高額な機械の取得ができ、農業全般の高度な作業ができた。
農地の保全、耕作放棄の解消	6	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の協定参加者の農地が荒地にならず、手入れが出来るという事は、とても素晴らしい制度だと思います。
農道・水路等の整備	27	<ul style="list-style-type: none"> 農道の補修が思うように出来なかったが、この制度により部分的にでも工事できるようになった。 水路及び畦畔の管理が制度前とほとんど違ったようによく管理されていると思います。
景観の向上	18	<ul style="list-style-type: none"> 河川敷の草刈等（年2回）をここ数年続けていますが、粗大ゴミや空き缶等の不法投棄が少なくなり、また景観も良くなったと思う。 事業実施により景観が一新した。
担い手・後継者の育成	9	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者等の担い手育成活動に対し若者（後継者）が関心を持ってきた。 認定農業者が増えた。
高付加価値型農業の実践等、新たな取組	4	<ul style="list-style-type: none"> わずかな規模であるが山菜試験園を開設し、栽培技術の確立を目指し先進地視察を実施するなど、将来の販売に向けて積極的な取組が行われるようになり、農業所得の向上についても前向きに考えるようになった。 休耕田で大豆を栽培し、米で糶を自分達で造り味噌加工販売まで取り組み、結果的に大変良い実績が出たのでみんな喜んでいる。
女性・高齢者の活動の活性化	6	<ul style="list-style-type: none"> 女の人達の仕事が多くなり大変喜んでいます。 景観作物の花植え、除草を地域の老人クラブにお願いしたところ活動が活発になった。
集落のまとめり・集落の活性化	48	<ul style="list-style-type: none"> 協定参加者、水田耕作者の連帯意識が向上した。本制度発足以前は水田の取水でケンカがあったが、現在はなくなった。 集落内の人間関係が良くなったと思う。 決断力が強くなった。皆が村内のことに目を向けるようになった。

回答の内容	回答数	代表的な回答
集落外との交流・地域全体の活性化	8	・公民館活動など地域の活動に対し助成を実施したことにより、非農家の方々と交流する機会が多くなり農業に対する理解度も増した。
集落の伝統行事の復活・活性化	7	・集落の”伝統文化を守る”活動に対して意欲的になってきた。 ・祭りなど地域活動が復活した。
将来の展望・希望	4	・町会にとって大切な治山治水について今まではお金のかからないその場しのぎの作業が多かったが、もっと長期の展望にたつての作業ができるようになってきた。
気持ちの余裕、集落内のうるおい	3	・景観作物を育てる心が、集落にうるおいや、また、忙しさからの解放等、ゆとりが生まれてきたように感じる。 ・農道においても他の私有地を借りて田んぼに行かなければならないのだが、気持ちの余裕・ゆとりができ、いつも通っているのだから草を刈ってあげようというゆとりができた。
その他	17	・国、県、市の助成金に対する考え方が変わったように思える。 ・集落内の消火栓の整備実施。防火に対する意識が高くなった。 ・話し合うことで栽培技術が向上したと思う。

問29 本制度の協定締結期間中で発生した課題、本制度に対するご意見、ご要望及び本制度に取り組んでの感想等があれば自由に記入して下さい。

110の協定から回答があり、回答内容の内訳と代表的な回答は、次のとおりである。

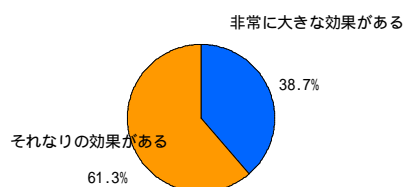
回答の内容	回答数	代表的な回答
本制度に対する継続の要望	27	・将来米価が下がり続けることがあれば、耕作放棄地が多くなるものと予想されます。よって本来農業が持つ自然的な役割である多面的機能を持続させるためにも、本制度の継続を強く要望します。
本制度に対する評価	23	・本制度の効果により、災害等の防止、農用地の保全、地域住民の結束、生産性の向上等、大変ありがたい制度だと思います。 ・本制度の創設により、集落の一体感が生まれ、今後もその意識を損なうことがないようにしたい。
本制度の問題点・本制度に対する要望	32	・報告書等の簡素化を望みます。 ・交付金の交付が遅く立て替えが多いので、思いきった事業ができない。 ・日常周辺環境を保持するためには計画どおりにはいかず、現在の交付金では保持できかねる状況にあり、せめて平成12年度初期の交付金をお願いしたい考えです。 ・共同取組活動分の対応項目を増やすか、自由性を持たせてほしいと思います。 ・集落全体に交付金を支払うべきだと思う。状況の悪い個処の数少ない人数で集落全体の活動には無理を生ずる。 ・集落内に交付金をもらえる人ともらえない人がいること(条件が同等なのに地番で区分されている所がある)。 ・1/2以上の共同取組活動費を選択事項ではなく、義務とするべきではないか。(自分のお金という意識が強く残るため)

回答の内容	回答数	代表的な回答
農業政策全般に対する要望・苦情等	10	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、将来に問題がある。後継者の育成に行政の力が必要。 ・別々になっている林業振興事業とリンクさせて、里山の整備ができる体制がとれないか。
集落に内在する課題	15	<ul style="list-style-type: none"> ・役員のなり手がなかなかいない。 ・ボランティア意識がなかなか生まれない。 ・共同取組活動が年数を重ねるうちに新規のプランが思い浮かばなくなり、マンネリ化傾向になってきている。 ・参加者には、行動に参加しない人も多いので、共同に行う事業は難しい。又、事業に対して、反対者が出た場合にどうするか（途中で）対応が難しい。
農業生産活動の継続に対する不安・危機感	7	<ul style="list-style-type: none"> ・米の価格が安く、担い手が少なく、高齢者が多い。この先活動できるか心配している。 ・高齢化が進んでいき、活動が少なくなるのではないか。
その他	14	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのことにまず交付金ありきで、個人の責任や義務等をもう一度考えたい。

2 市町村アンケート

問1 中山間地域等直接支払制度は、耕作放棄地の増加を防止する効果があると思いますか。

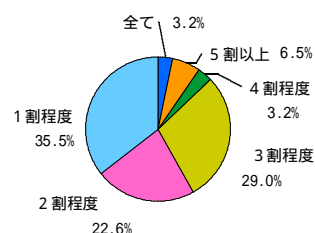
全市町村が、「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と回答した。(集落協定アンケートの調査結果とほぼ同じ。)



問2 本制度に取り組んでいなければ、当該協定農用地については、平成17年度～平成21年度の5年間でどのくらいの農用地が耕作放棄されると思いますか。

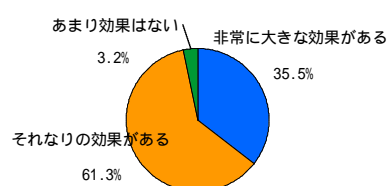
87%が「1割～3割」と回答した。

「全て耕作放棄される」と回答した市町村も1箇所あり、「耕作放棄されない」と回答した市町村はなかった。



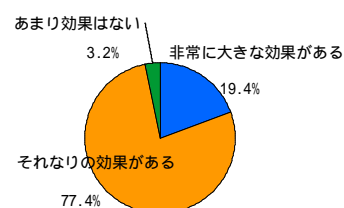
問3 本制度は、集落や地域の活動の維持・活性化を促す効果があると思いますか。

ほとんどの市町村が、「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と回答している。



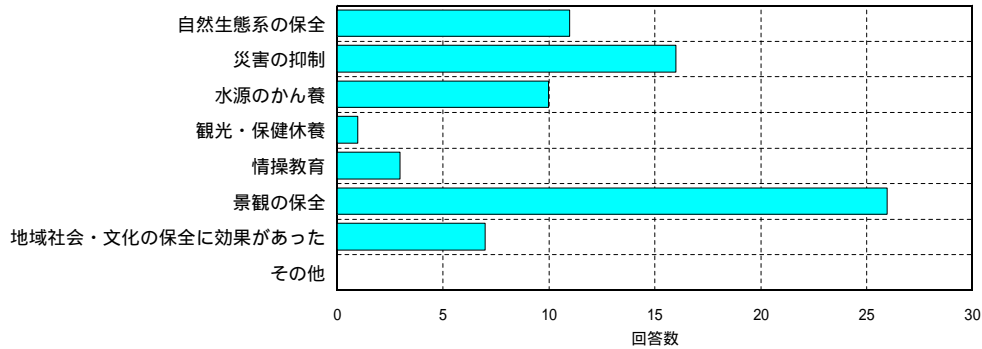
問4 本制度は、国土保全や保健休養機能等の多面的機能の発揮の役割を維持保全する効果があると思いますか。

ほとんどの市町村が、「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と回答している。



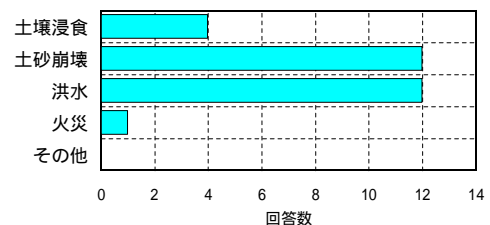
問4 - 1 【問4で「非常に大きな効果がある」又は「それなりの効果がある」と回答した場合】 国土保全や保健休養機能等の多面的機能の増進または発揮の取組を通じてしてどのような効果があったと感じますか。(複数回答可)

「景観の保全」が最も多く、次いで、「災害の抑制」、「自然生態系の保全」が多かった。



問4 - 2 【問4 - 1で「災害の抑制」と回答した場合】 災害の抑制とは具体的にどのような災害が防止されていると思いますか。(複数回答可)

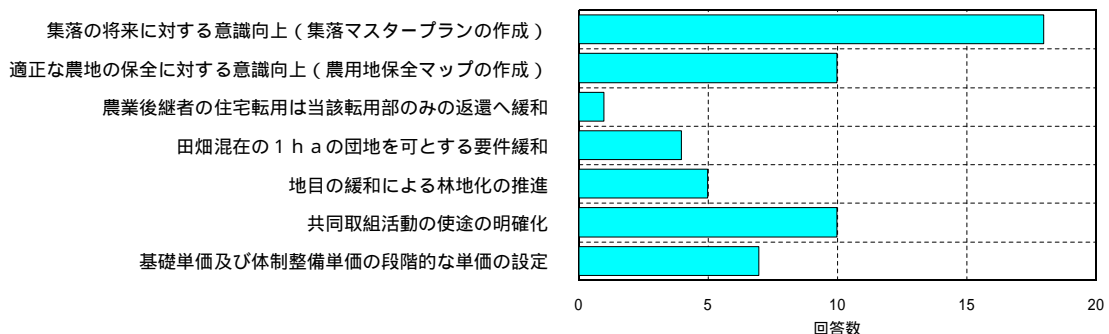
「土砂崩壊」と「洪水」の回答が多く、「土壌浸食」、「火災」の回答もあった。



問5 平成17年度からの新たな対策で、有効と思われるものは何ですか。(複数回答可)

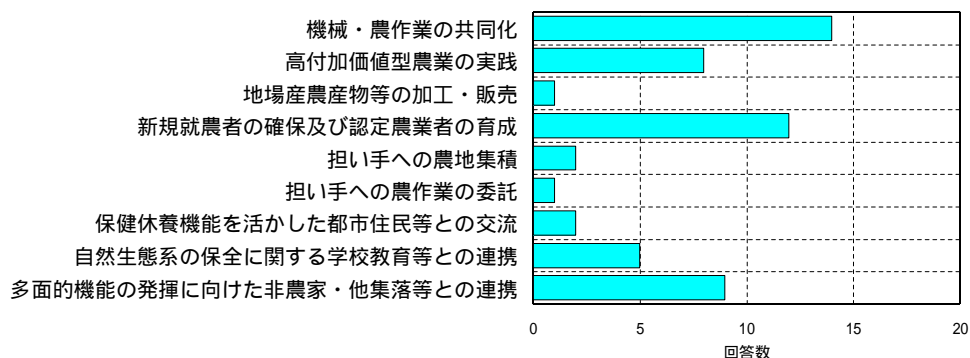
要件の見直し等について

集落マスタープランの作成を義務付けたことにより、集落の将来に対する意識が向上したことを評価する回答が最も多かった。



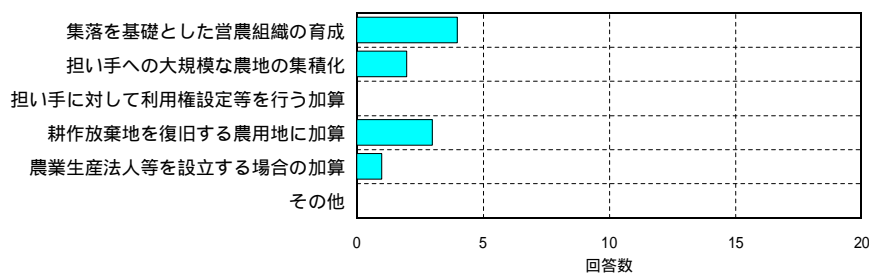
積極的な取組（体制整備単価の要件）について

「機械・農作業の共同化」、「新規就農者の確保及び認定農業者の育成」が有効であるとの回答が多く、これらは、比較的取り組みやすかったものと推測される。



より積極的な取組（加算単価の要件）について

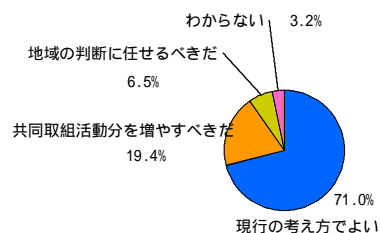
本県では、加算単価の取組が進んでおらず、いずれの取組についても、「有効である」という回答は少ない。



問6 本制度においては、交付金の交付額の概ね1/2以上を集落の共同取組活動に充てることが望ましいとされていますが、このことについてどのように考えますか。

「現行の考え方でよい」という回答が70%、「共同取組活動分を増やすべき」という回答が20%あった。（集落協定アンケートの回答結果と比較すると、「共同取組活動分を増やすべき」との回答数が、やや高くなっている。）

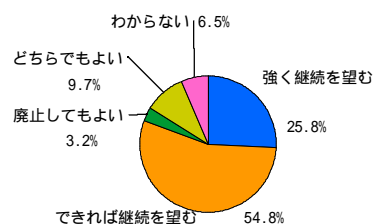
「共同取組活動分は減らすべき」という回答はなかった。



本県の場合、共同取組活動経費への配分割合は県平均で約54%であり、交付金額全額を共同取組活動経費に充てている協定も26協定ある（平成19年度実績）。

問7 本制度の実施期間は平成21年度までとなっていますが、平成22年度以降についてどのように考えますか。

「強く継続を望む」が27%、「できれば継続を望む」が53%で、8割の市町村が継続を望んでいることがわかった。

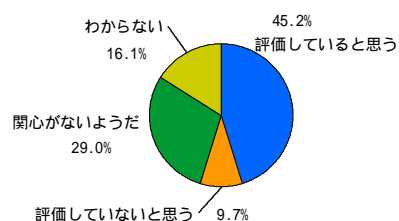


一方、「どちらでもよい」、「わからない」、「廃止してもよい」という回答も2割あった。これらの回答の理由は不明であるが、問10（自由意見記載欄）の回答内容から、次のとおり推測される。

- ・ 本制度を実施してきたことにより、住民が、市町村の補助に頼らず、主体的に活動するようになってきたため。
- ・ 現行の制度を見直し、より良いものにすべきと考えるため。
- ・ 財政事情が厳しいため。

問8 協定に参加していない周辺住民の方は、本制度をどのように評価していると思いますか。

47%が「評価していると思う」、27%が「関心がないようだ」と回答している。



問9 本制度に取り組んだことにより、市町村に今まではなかった新たな芽が出たと感じたものがあれば自由に記入して下さい。

13の市町村から回答があり、主な意見は次のとおりである。

- ・ 地域のリーダー的存在が、徐々にではあるが育ってきている。
- ・ 農道、水路等の管理活動の回数・範囲が多くなり、効率的な営農が可能となった。
- ・ 農道等の整備・補修活動について、市から補助してもらうという受身の考え方から、自分たちが主体的にやろうという前向きな意識に変わってきている傾向にある。
- ・ 自分の地域の農業を維持しようとする考えを持つようになり、地域でまとまりができるようになった。
- ・ 中山間地域の現状と今後への展望を農業者自らが再認識し、また、農業者を取り巻く人たちへも中山間地域が抱えている問題を投げかけ、意識啓発が図られたと思う。

問10 本制度に対するご意見、ご要望等がありますか。自由に記入して下さい。

15市町村から回答があり、回答内容の内訳と代表的な回答は次のとおりである。

回答の内容	回答数	代表的な回答	
本制度に対する継続の要望	3	<ul style="list-style-type: none"> 本制度を実施することにより、耕作放棄地の減少、農業意欲の向上及び離農者の減少等につながっていると思われることから、今後も継続して、本事業を実施していただきたい。 	
本制度に対する要望	概算払	2	<ul style="list-style-type: none"> 交付決定を早め、交付金の概算払が出来るようにしてほしい。
	制度・事務の簡素化	3	<ul style="list-style-type: none"> 農家の方々にとっても、すぐ理解できるような仕組みにしたほうがよい。 交付要件や取組活動内容など複雑すぎて簡素化してほしい。
	共同取組活動経費	2	<ul style="list-style-type: none"> 今後の農作業の集団化や集落営農組織化を目指すたに制度として個人配分を廃止し、共同活動、共同機械等の共同部分に使えるようにできないか。
	その他	5	<ul style="list-style-type: none"> 傾斜度の違いによる交付単価の価格差を減らし、体制整備単価と基礎単価との価格差を大きくするべき。耕作放棄防止及び不利な生産条件への支援、多面的機能の発揮が本制度の趣旨に掲げられており、協定の取組内容に応じて交付額が大きく変化する方が、国民からの理解をより得られやすいのではないか。 集落内に交付対象農家と非交付対象農家が存在し、自治会運営等に支障をきたしている事例もある。地域全体で交付金を活用できるような運用（税務対応含む）の改善を望む。 協定内の一部でも管理不可になった場合、遡及して全交付金返還をしなければならず、代表者等にとって大変プレッシャーとなる。
農業政策全般に対する要望	4	<ul style="list-style-type: none"> 近年の農業情勢を考えると、農業者個人へ直接交付金が交付される当制度は、中山間地域に限定した制度ではなく、すべての農用地を対象とした制度であるべきではないのか。 現在オルソデータにより傾斜判定をしているが、現況等も変化してきているため、オルソデータを更新するための補助事業を設けてほしい。 農地・水・環境保全向上対策と一緒にした制度とできないか。 本市中山間地域の主な作物はリンゴだが、減反政策の影響もあり、作業効率が悪い傾斜地から作業効率の良い平地への移行（転作・移動改植）が進んでいる。結果、中山間地域のリンゴ畑は遊休化が進んでいる反面、平地への移行により、市全体のリンゴ生産量はほとんど減少していない。単に中山間地域での耕作放棄地発生を防止するためだけに本制度を実施するのには限界があり、既耕作放棄地の活用施策や起業による農業参入等とリンクさせた実施が必要と感じる。 	
その他	4	<ul style="list-style-type: none"> 地方は財政難であり、仮に集落側が継続を希望しても、実施不可能となるかもしれない。 	

回答の内容	回答数	代表的な回答
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・町外からの入作協定の場合、属地市町村のメリットが少ない。 ・町が指導・助言して、農用地管理・作業、調査書の聞き取り対象は集落協定及び協定参加者であり、相互間の意識同意が難しい。 ・品目横断的経営安定対策等の政策に参加できない小規模農家が比較的多い当市中山間地域等では、本制度交付金を共同利用機械の購入や農道・水路の整備費に活用し、コストの低減や農作業の効率化を目指しているが、体制の整備にはもうしばらくの期間が必要と思われる。